安全・安心まちづくり推進室通信

令和４年４月
大分県警察本部

還付金詐欺、非常事態

昨年は、全国的に還付金詐欺が増加し、大分県内でも還付金詐欺が増加しました。
今年も県内では3月末で、既に**9件の還付金詐欺被害を認知しています。**
昨年の同じ時期より、**被害件数が＋4件、被害金額＋約719万円**と深刻な状況が続いています。

還付金詐欺の手口

犯人は、**市町村**や**金融機関職員**を名乗って、電話をかけ、介護保険料や医療費の払い戻し等と言い、

- **●還付金の請求期限が3月末までだったが、通知の郵便は届いていませんか。**
- **●今日中なら返還手続きが間に合います。**
- **●コロナの関係で金融機関窓口では手続きができません。**
- **● ATMで手続きができます。**

などと申し向けて、被害者を自宅近くのATMに誘導し、**携帯電話でATMの操作方法を指示しながら、犯人の口座に現金を振り込ませ**ます。

いつ発生しているの！？

県内では、3月末で120件以上、還付金詐欺のアポ電等を認知しています。
時間帯は、**午前中から午後**にかけて、曜日では火曜日が多い傾向にありますが、**土曜日**にも被害が発生しています。

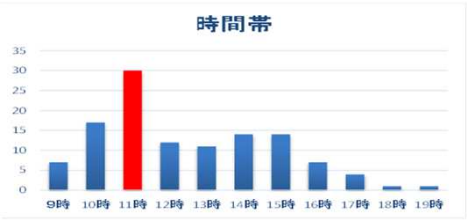

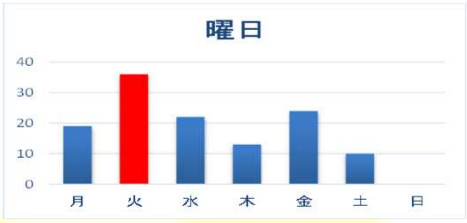

還付金詐欺の対策

迷惑電話防止機能付電話機の設置

『警告・録音』の機能で、不審電話をかからないようにする効果が期待できます。
令和4年度も県と市町村が購入補助事業を実施しています。ご興味のある方はお住まいの市町村へお問い合わせください。

ストップATMでの携帯電話運動のすすめ

犯人は、ATMで**携帯電話**で操作方法を指示しながら、犯人の口座に振り込む手続きをさせます。**ATMで電話をしないこと**が、被害に遭わない・だまされないことに繋がります。
通話をしながらATMを操作している人がいたら、**声かけや警察への通報**をお願いします。